

11. その他

本基本計画に関する地元NGO等からのご意見については、以下の通りである。

表 11-1 地元NGO等からのご意見

年月日	項目	意見表明団体等	
平成 22 年 12 月 16 日	「十勝三股・糠平地区整備計画策定に当たっての意見書」	十勝自然保護協会	別紙1
平成 23 年1月4日	「大雪山国立公園上士幌町十勝三股集団施設地区整備計画に関わる要望書」	北海道教育大学札幌校准教授 北海道産業考古学会会長(酪農学園大額教授) 三菱大夕張鉄道保存会会長	別紙2
平成 23 年3月8日	「大雪山国立公園東大雪地域整備基本計画(案)への意見」	北海道教育大学札幌校准教授	別紙3
	語句の修正意見(北海道自然歩道)	アーチ橋友の会	
平成 23 年3月 11 日	「平成 22 年度大雪山国立公園東大雪地域整備基本計画策定業務報告書(案)に対する意見」	十勝自然保護協会	別紙4

2010年12月16日

環境省北海道地方環境事務所長 様

十勝自然保護協会

十勝三股・糠平地区整備計画策定にあたっての意見書

1. 北海道地方環境事務所のワークショップについて

貴所が行っている「ワークショップ」は、山北育実自然保護官からの説明により以下のように理解されました。

(1) 話し合う事柄

(大テーマ)

「東大雪地域全体と各地区（十勝三股地区、糠平地区等）での望ましい活動形態と求められる機能」

「活動形態」とは、各々の地区ごとで、どんな活動を目指していくか。例として、自然体験、植生復元の活動等が想定されます。また、「機能」とは、各々の地区での望ましい活動形態を具現化するための仕組みづくりや、ソフト・ハード面のことを考えています。

(小テーマ)

- 東大雪地域での連携した望ましい活動形態について
- 十勝三股地区の活動形態とそのゾーニングについて
- 糠平地区の活動形態とそのゾーニングについて

(2) 話し合いの方法

はじめに、過去の検討経緯等について、事務局からご説明いたします。

第1回ワークショップでは、小テーマについてグループに分かれ、望ましい活動形態や求められる機能等についてご意見を出していただき、発表していただきます。各班で決めていただいた方から発表をしていただく予定です。

第2回ワークショップでは、第1回ワークショップで出されたご意見のより具体的な活動内容、管理運営等に関してご意見を出していただき、発表していただきます。

第3回ワークショップは、まとめといたします。第1回及び第2回ワークショップで出された意見等を第3回ワークショップにおいて整理し、とりまとめたいと考えています。なお、このワークショップでは、参加者の意見を基にその場で結論を出すものではないと考えています。

(3) 計画の確定

ワークショップ終了後、ワークショップのご意見も参考に、北海道地方環境事務所

別紙 1

にて当該基本計画案を作成し、地元説明会にてご説明いたします。これらの過程を踏まえ、当該基本計画を策定いたします。

2. 当会がワークショップに参加しない理由

貴所は計画案作成のため「ワークショップ」を実施するとのことですが、一般にワークショップは、団体の意思を反映させる手段として適切ではありません。また、今回のワークショップは、各グループの選ばれた代表者が意見を発表するとのことですが、当会の意見を第三者に発表してもらう必要はありません。また、ワークショップであれば主催者が原案を提示すべきと思いますが、基本計画案の作成のための意見集約との位置付けにして原案を提示しないのであれば環境省の基本的な考え方が分からず、無責任なやり方と言わざるを得ません。このような場が必要なのかという疑問も生じます。しかも、このワークショップ参加呼びかけが団体に限定されており、広く国民の声を聞くというものではありません。

以上のような理由から、当会はこのワークショップへ参加せず、整備計画に対して意見を書面で提出することとしました。

3. 十勝三股・糠平地区整備計画に対する当会の考え方

当会は、2007年の大雪山国立公園計画策定にあたり意見（パブリックコメント）を提出しました。このなかで大雪山国立公園の管理に関し多くの意見を述べましたが、十勝三股および糠平地区にかかわる部分は下記のとおりです。

10. 47 ページ ⑦博物館

要約 博物館前のパークゴルフコースの芝はエゾシカを誘引するので、検討すべきである。

意見および理由

「既存のパークゴルフコースは、草地状の休憩園地の機能を損なわない範囲で利用するものとし、コースの造成は行わないものとする」とあるが、このパークゴルフ場の芝は早春から夏にかけてエゾシカの採食地となっている。人為的な植生がエゾシカを誘引するのはエゾシカの増殖や交通事故にもつながり好ましくないため、エゾシカを誘引しないような植生に替えるべきである。

11. 47 ページ 8 博物展示施設

要約 糠平に計画されているビジターセンターは、自然保護や自然復元を目的とした「自然保護センター」にすべきである。

意見および理由

当会は「十勝三股ふれあい自然熟整備検討会」や「十勝三股・糠平ふれあい自然熟検討会」で糠平のビジターセンターの目的を自然保護や自然復元、自然保護教育とし、「自然

保護センター」とすることを要望してきた。これからの国立公園の管理でもっとも力を入れていく必要があるのは「自然保護」と「自然復元」またそのための「自然保護教育」や「環境教育」であり、環境省はその目的を達成するために必要な施設の整備を計画すべきである。

12. 48 ページ 十勝三股集団施設地区

要約 十勝三股集団施設地区は積極的に森林を復元する地域とし、外来種を早急に除去すべきである。施設は基本的に必要ない。集団施設地区を返上すべきである。

意見および理由

「自然の回復を目指しつつ、自然体験及び学習活動フィールドとして活用する地区として位置づけた」としているが、ここは原生林が伐り開かれ、森林破壊の中心となった地域である。このような森林破壊によって、かつて生息していたミユビゲラなどの希少動物が絶滅の危機に瀕している。したがってかつての森林を復元する場として捉えるべきである。森林の復元を自然に委ねても容易に樹木が芽生え生長できるような状況にはないので、掻き起こしや周辺からの植栽を行うなど積極的に森林の復元を図るべきである。

また、ここに繁茂するルピナスやキショウブ、その他の外来種はセイヨウオオマルハナバチを誘引するほか、本来の生態系を攪乱するものであり、早急な駆除が望まれる。そのような場所なので、自然体験のための整備は基本的に必要ない。そもそもこの集団施設地区の指定は「十勝三股ふれあい自然塾」の設置が目的であったが、この計画は中止になったのであるから集団施設地区を返上し、特別地域にもどすべきである。

当会は、わが国の国立公園がよりよいものとなることを願うという大局的視点から意見を提出しました。当会の意見を真摯に検討され、今回の十勝三股・糠平地区整備計画に反映されることを期待しております。

最後に言及しなければならないことがあります。今年 8 月に環境省所管地である十勝三股でセイヨウオオマルハナバチの女王蜂が確認されました。しかも十勝三股での女王蜂侵入の情報は 8 月下旬に北海道地方環境事務所の職員にもたらされていたのにも関わらず、その事実を速やかに公表しなかったことが明らかとなりました。もし当会の意見を受入れルピナスの駆除などに迅速に取り組んでいたなら本種の侵入を防げたのではないのでしょうか。自らの所管地の管理責任を放棄し、特定外来生物の侵入を招いたという今回の事態は、わが国の環境行政の汚点として記録されることでしょうか。この事例を深刻に受け止め教訓としていただきたいと思います。

以上

別紙 2

2011年1月4日
環境省自然環境局長 鈴木正規様

北海道教育大学札幌校准教授
北海道産業考古学会会長（酪農学園大学教授） 【略】
三菱大夕張鉄道保存会会長

大雪山国立公園上士幌町十勝三股集団施設地区整備計画に関わる要望書

本2010年度に、貴省北海道地方事務所において、大雪山国立公園上士幌町内の東大雪地帯の糠平及び十勝三股集団施設地区における整備計画について、ワークショップが開かれ、今後住民説明会を経て整備計画案が策定されると聞きます。

かつて十勝三股は、国立公園の中心部に立地するにも拘らず国鉄士幌線の終点駅であり、音更川に沿った森林鉄道との木材輸送の積み替え駅として栄え、最盛期には住民千人以上を抱える有数の林業集落でした。その後急激な過疎化により、国鉄は廃止論議の以前に、糠平～十勝三股間をバス代行区間として鉄道輸送を中止し、正式に廃止された後も、十勝三股駅跡は廃墟のまま残された結果、周囲の山岳景観とも調和した全国的にも唯一かつ貴重な産業遺産となっていました。

ところが、同駅構内が国鉄清算事業団から環境省集団施設地区に所管換えされた平成7年当時、駅跡は全て撤去されて更地となり、貴重な遺産群が失われただけでなく、環境庁が以前の施設群を全く省みないまま線路跡に設置した木道やあづま屋は全く不評であり、ほとんど有効に活用されていません。また当時計画された「ふれあい自然塾」構想は、地元からも主として自然保護の立場から反対された結果頓挫し、当初撤去予定であった森林鉄道修理庫のみは我々の要望の結果、解体されずにかろうじて唯一現存していますが、劣化が進んでいます。

先日開催のワークショップは、住民参加と意見の聴取はなされてはいるものの、自然環境・景観の維持や環境教育に関連した内容に限られ、地域の歴史、産業遺産（鉄道・林業・電源開発他）、人間と自然との関わりについての議論は希薄なままでした。なお、地元上士幌町内では、この10年の変化として、同町下流側の士幌線のコンクリートアーチ橋保存運動が活発化して、観光資源としても活用されています。

なおアメリカには、ニューオーリンズジャズ国立歴史公園（New Orleans Jazz National Historical Park）やプウホヌア・オ・ホナウナウ国立歴史公園（Puuhonua Honaunau National Historical Park）のように、国立公園局が自然のみならず人文・歴史遺産も含めて複合遺産として価値を見出し、保護管理している事例があるものの、日本国内では国立公園において人文・歴史遺産の価値が十分に見出されていないような感がしてなりません。

このため、十勝三股集団施設地区整備計画の策定にあたっては、次の点について強く要望します。

1. 十勝三股駅舎のかつてあった場所に、昭和10年代の地方の国鉄木造駅舎の外観による駅舎を復元し、内部は駅長事務室と待合室を再現しつつ、ビジターセンター的な用途（集い・レクチャー・休憩）にも活用できるように整備していただきたい。なお駅舎建設・復元後、来訪者の意見を聞きながら、さらなる鉄道施設（ホーム・線路・給水塔・転車台他）の復元についての方向性が考えられるようにしていただきたい。

2. 森林鉄道修理庫は解体せずにこのまま保存し、内部は当地区での活動に使う用

別紙 2

具庫とかつての林業や集落の状況を思い浮かべられるような展示スペースとして活用できるようにしていただきたい。なお建物の補強については、最低限の危険除去の上、今後ボランティア活動等で補強しうるように構想していただきたい。

3. 鉄道構内の脇の土手・盛り土の部分に、木材積み替え用の栈橋を再現し、景観を配慮しつつ同地区の展望台としても活用できるようにしていただきたい。

4. ワークショップや計画案策定の際には、現行の造園コンサルタントのみではなく、産業・歴史遺産の専門知識を有する専門家の参画を求めたい。

5. これまでの自然環境保全を重視しようとする経緯に配慮して、同地区内での施設建設は提案の範囲に留めることには賛同する。同地区での諸活動は、地元の自然保護・森林再生・登山等の関係者と鉄道・歴史遺産の関係者が連携・協力して行うことを目指し、新たな国立公園での活動モデルが提起できるように、支援していただきたい。

以上

別紙 3

「大雪山国立公園東大雪地域整備基本計画（案）への意見」

北海道教育大学札幌校 【略】

報告書で、当該歴史遺産の希少性について追加して述べました。

及び、下の意見に関連して、仮に「環境省として将来的な旧駅舎や鉄道跡の復元が困難」という場合は、その法令上の根拠を提示していただきたい、点を追加します。

宜しく願いいたします。

1. 次の箇所について報告書の修正を求め、文案を次のように提示します。

（「～」の箇所）

*21 頁 3-2-1 歴史：

・士幌線のバス代行や森林鉄道の歴史の記述が無いので、加筆すること。

（加筆文案）～利用者が激減「し、昭和 53 年に糠平～十勝三股間は国鉄線のまま全国唯一のバス代行区間となった。昭和 62 年に廃線となったが、鉄道施設は平成 7 年まで存置していたが、国鉄清算事業団から環境省への所管換の際、更地となった。また三股の上>流側は音更森林鉄道が敷設され（昭和 33 年廃止）、その木造修理庫が現存している。」

参考）バス代行

1977 年、かつて人口 1500 人を擁した十勝三股は 5 世帯、14 人まで人口が落ち込み、糠平～十勝三股間の乗客数も一日平均約 6 人となり、当該区間の営業係数も 22,500 まで上昇した（士幌線全体では 1,497）。そのため 1978 年に国鉄はこの不採算区間の運行を休止し、上士幌タクシーによるバス代行輸送へと切り替えた。もともと利用客が少なかったため、住民による大きな混乱もなく、バス代行輸送へは短期間で移行が実現した。ところが、その時点で前述の改正鉄道敷設法別表第 141 号に定められた計画は有効であったため、鉄路上川まで延伸される場合に備え糠平～十勝三股間を廃止ではなく全国でも珍しい「部分運休」とし、以後も線路、駅舎等は一切放置された（解体撤去はされなかったが、特に保守点検もされなかった）。なお、運賃計算では通常の鉄道路線として扱われた。上士幌タクシーによるバス代行輸送は非常に特異で、乗客が少ない場合にはジャンボハイヤーや中型乗用車のタクシーがバスの代わりに運行されたこともあった。それでも市販の時刻表にはしっかり「バス」として掲載されていた。人口が比較的多かった上士幌から帯広間も徐々に過疎化の波が押し寄せ始めた。また、貨物需要も木材の輸入自由化に伴い林業は低迷、農産物の輸送も次第にトラック輸送に切り替えられ激減した。1980 年に国鉄再建法が成立すると全線が第 2 次特定地方交通線に指定され、国鉄分割民営化直前の 1987 年に廃止された。

*21 頁 3-2-2 文化：

（加筆文案）～アーチ橋群として第 1 回北海道遺産（平成 13 年）に「、またその一部は国指定登録文化財に」指定されている。

別紙 3

*46 頁 4-3 利用：

（加筆文案）～自然散策や「北海道自然歩道を活用した鉄道廃線跡探索等」を楽しむ～

>*70 頁 7-4 施設計画：

（加筆文案）～既存木道及び東屋周辺の保全と利用について、「将来的な旧駅舎や鉄道跡の復元の可能性を含め、」今後も～

*21 頁 9-2-2 基本方針：

（加筆文案）～十勝三股の「林業等の産業史や」集落形成の歴史等の紹介～

2. その他

- ・北海道自然歩道を利用した鉄道廃線跡探索等の利用面から、整備後に利用者へのアンケート等から将来的な旧駅舎や鉄道跡の復元の可能性を含め、再検討を行うことを強く要望したい。
- ・また検討にあたっては、造園・林学・生物・生態関係者だけではなく、産業考古学関係者の参画を図るべきである。

2011年3月11日

環境省北海道地方環境事務所長 様



平成 22 年度大雪山国立公園東大雪地域整備基本計画策定業務報告書（案）
に対する意見

1. 1 ページ 7 行目 「野生動物とのふれあい」は誤解をまねく表現であり、「野生動物の観察」にでもすべきである。
2. 6 ページ 与条件の確認・整理において、上位計画である大雪山国立公園計画および大雪山国立公園管理計画を取り上げるのは当然であるが、昨年 10 月の COP10 において採択された愛知目標は、今後のわが国の環境行政の重要な目標あり、この計画書においてもふれられるべきである。
3. 15 ページ 3 行目 東大雪地域は南大雪火山に含まれるとの見解は一般的ではないと思われるので、出典を明らかにする必要がある。
4. 16 ページ 10 行目 凡例に従うなら、エゾマツトドマツ群集であり、常緑針葉樹林は削除しなければならない。
5. 20 ページ 4 行目 移入種であるワカサギを取り上げる必要はない。
6. 同 8 行目 シジュウカラをあえてとりあげる必要はない。
7. 34 ページ 東大雪地域の主な活動主体として 9 つの団体をあげているが、ここに当会がないのは不思議なことである。なぜなら、当会は東大雪地域の南西端で自然保護上大問題となった士幌高原道路の中止を求めて活動し、これを実現したからである。今日、生物多様性の保全が世界の大きな課題となっているが、当会の活動は先駆的なものであったと自負している。その団体の存在を無視するのは情けないことであり、再考すべきである。また、キンメフクロウやミユビゲラの保護活動で前田一步園賞を授与された、ひがし大雪博物館友の会の名前がないのもおかしいことであって再考すべきである。
8. 35 ページ 関係団体から自然環境保全について聞き取りを行っているが、「十勝三股ふれあい自然塾」以来この問題に関わり、貴職が設置した十勝三股・糠平触れ合い自然塾検討会の委員も務めてきた当会に対し聞き取りが行われなかったことは、行政として公平さを欠き許されないことである。このような不当な扱いを受けたが、当会は貴職に 2010 年 12 月 16 日付で意見書を提出した。自然保護 NGO からの意見があったことを明記すべきである。
9. 47 ページ 整備基本計画は、生態系・生物多様性の保全を最初の項目とすべきである。

別紙 4

10. 47 ページ 20 行目 「原生的」の定義をしなければならない。なぜなら、人によって意味するところが異なる可能性があるからである。
11. 同 21 行目 「眺望の対象となる」は削除すべきである。
12. 同 23 行目 「失われた地域」では意味不明であり、「原植生が失われた地域」とでもすべきである。
13. 50 ページ 9 行目 「高山帯における高山植物」に限定する必要はない。
14. 同 「東大雪地域の自然環境の保護普及及啓発活動及び調査・研究機能の充実」とあるが、自然保護に関わる活動の記述が不十分である。自然破壊・生物多様性の消失について問題意識を喚起する取組みの必要性を記述すべきである。
15. 51 ページ 表中の「雰囲気づくり」は第三者には意味不明であり、書き換える必要がある。
16. 55 ページ 環境省ビジターセンターの名称については、自然環境保全活動の拠点であることを知ってもらうという観点から、東大雪自然環境保全センター、東大雪自然保護センター、東大雪生物多様性保全センターなどを検討すべきである。
17. 57 ページ 表 5-4-1-2 の基本機能の配列は、中核施設の役割の順序に対応させ、自然保護指導・促進機能を最上段に移動すべきである。また、「中核施設に求められる機能」の記述に欠落があるので訂正すべきである。
18. 66 ページ 「外来種対策を推進する」は、「外来種駆除を推進する」とすべきである。なお、この中にはカラマツもふくまれていると考えるが、もしそうでなければ含めるべきである。
19. 66 ページ 十勝三股地区基本計画方針で「広大な山岳景観を継続的に維持できるようにする」とされている。おかしい文だが、文脈からすると眺望を確保するため森林化を防ぐようにすると解される。しかし、ルピナス駆除を行う上で、ルピナスの光条件を奪う森林化が有効であることは明らかである。また、この地域の温度条件と雨量条件は荒地を森林へと導くと考えられる。このようなことから、永遠に草刈を続けることは自然公園のあり方として問題であり再考すべきである。
20. 66 ページ ゾーニング計画において草原の広がり確保するとあるが、ここでいう草原とは、失われた植生の姿であり、これを確保することは自らの方針と矛盾するので削除すべきである。
21. 66 ページ 十勝三股地区において、東屋の扱いについてふれられていないが、和田元所長は、東屋の撤去を検討すると語った。したがって、この問題に言及すべきである。また、大雪山国立公園管理計画のパブリックコメントで当会は、十勝三股の集団施設地区返上を求めた。これに対し、貴職は検討を表明した。このことについても記述すべきである。
22. 66 ページ 外来種の除去のための予算措置を具体的に記述すべきである。
23. 73 ページ 中核施設の管理運営経費について書くべきである。また中核施設の職

別紙 4

- 員をどうするのかも明らかにすべきである。
24. 74 ページ 活動プログラムのコンセプトとして、「地域や自然の大切さを学ぶ」としているのだが、地域の大切さを学ぶについて、具体的に説明すべきである。
 25. 同 活動プログラムのコンセプトとして「外来種対策等の活動を行う」とあるが、「外来種駆除等の活動を行う」とすべきである
 26. 同 活動プログラムの基本方針に「多様で良質な自然」とあるが、「良質な自然」の意味が不明であり、削除するか書き換えるべきである。
 27. 同 活動プログラムの基本方針のなかで、「多様で良質な自然」として草原もあげられているが、北海道において自然草原は高山草原と海岸草原に限定される。ここでいう草原が何をさしているのか具体的に明らかにすべきである。伐開跡地を指すのであれば不要である。
 28. 同 活動プログラムのテーマのひとつに「人づくり」があり、そのプログラムとしてマナーの普及やリスクマネジメントがあげられているが、これらが人づくりプログラムとはいえないので修正すべきである。
 29. 同 活動プログラムのテーマのひとつに「東大雪地域本来の生物多様性をめざして（森づくり、外来生物対応、人との共生等）」とあるが、（森林復元、外来生物駆除等）とすべきである。また「人との共生」をそのまま使いたいのなら、この聞きなれない言葉には説明が必要である。
 30. 75 ページ 活動プログラムの (2) 活動形態のなかに、外来種駆除のための活動を明記すべきである。なぜなら、66 ページの三股地区の基本計画方針では「セイヨウオオマルハナバチ及びビルピナス等の外来種対策を推進する」となっているからである。
 31. 同 活動プログラムの (2) 活動形態のなかに「自然を題材・素材にしたクラフト・芸術活動」とあるが、これは自然保護のための啓発活動とは言えず、必要ない。
 32. 同 活動プログラムの活動形態に林業体験があげられているが、森林復元は林業体験ではない。ここで林業体験をする必然性はないので書き換えるべきである。

この計画書の内容は、国民に十分理解されるべきものである。しかし、すでに一部指摘したとおり、この報告書には、意味不明な文や要領を得ない文が多くあることから、文章の推敲がなされなければならない。例えば、1 ページ 6 行目の「本調査」は、「本業務」としなければ、お粗末な日本語となる。

上記の当会の意見について、貴職の見解をすみやかに文書で下記に送付していただきたい。

以上

送付先 080-1403 河東郡上士幌町宇ぬかびら北区 25
十勝自然保護協会

リサイクル適性の表示：紙へリサイクル可

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料 [A ランク] のみを用いて作製しています。